

報 道 資 料

平成１９年６月１日（金）

件 名： 在日米軍再編問題に関する国との協議について

概 要： このことについて、下記のとおり行いましたのでお知らせします。

記

１ 日 時 平成１９年６月１日（金）１３：５０～１６：００

２ 場 所 岩国市役所 第一会議室

３ 相手方 防衛施設庁長官 北 原 巖 男
広島防衛施設局長 月 橋 晴 信 ほか

４ 当 方 岩国市長 井 原 勝 介 ほか

５ 協議内容について

「在日米軍再編に関する協議（３）」（別紙１）に基づき協議を行い、国からは別紙２のとおり口頭回答があった。

なお、庁舎補助金に関しての再考も改めて要望した。

在日米軍再編に関する協議（3）

平成19年6月1日

岩 国 市

《抜本的な安全、安心対策について》

○ 騒音について

年間を通してのWECPNLによる評価も重要であるが、市民にとっては空母艦載機の日々の運用（訓練等）に対する不安や懸念が大変大きい。

については、厚木基地における空母艦載機部隊の運用状況、特に、硫黄島でNLPが実施される前1ヶ月間の事前訓練及びタッチアンドゴーの実態を明らかにしてほしい。

また、CQ、FCLP、DLP、NLP及びタッチアンドゴーとはいかなるものなのかその詳細な説明をしてほしい。特にNLPに伴うタッチアンドゴーとそれ以外（通常）のタッチアンドゴーの違いについても説明を求める。

○ 治安面について

事件、事故等の発生を未然に防ぐことも重要であるが、万一、事件、事故等が発生した場合の安全対策等の確立も地域住民にとっては重要な事柄である。については、実効性と説得力のある具体的な治安対策として、17条問題をはじめとする、日米地位協定の抜本的見直しを行うこと。

《恒常的な空母艦載機離発着訓練施設の建設について》

先日、硫黄島の天候不良等のため、所要の訓練が達成できないとの理由で厚木基地においてNLPが実施された。市民は岩国基地でも同様な事態が発生するのではないかと大変な不安を感じた。空母艦載機離発着訓練施設の建設場所の選定作業はどのようなになっているのか。当該施設の建設場所やそこでの運用は、岩国基地の運用に大きな影響を与える可能性があるのではないか。また、艦載機部隊の訓練が、岩国基地と恒常的な訓練施設、空母との間でどのように行われるのか、その実態を明らかにすること。

《マスタープランについて》

本プランに基づいた施設整備の全体の整備スケジュールを明示していただきたい。また、施設配置に関して、地元の意見を反映する余地はあるのか。

《公有水面埋立法について》

公有水面埋立法によると埋立地の用途や設計概要の変更があった場合には、埋立承認の変更が必要であると思われるが、今回の移駐案の閣議決定やマス

タープラン作成に伴い埋立承認の変更手続きを行う予定はあるのか。

《海上自衛隊飛行隊の厚木基地移駐について》

これまでも再三要望しているが、海上自衛隊の岩国残留を重ねて要望する。

《民間空港関係について》

今回、岩国基地に関する包括的施設整備のマスタープランの中で、民航ターミナル地域の場所が示されたことについては、国の努力に対して感謝している。

引き続き事業主体等について県との協議も進めていくので、利便性に配慮した運航時間帯など早急な調整をお願いする。

岩国市からの質問事項について（回答）

《抜本的な安全、安心対策について》

○ 騒音について

厚木飛行場における空母艦載機部隊の運用状況については、米軍の運用にかかるものであり、具体的内容は承知していないことは、これまで御説明してきたところです。

他方、飛行実績（管制回数）や騒音状況については、これまで可能な限り回答してきたところであり、飛行実績については、平成15年度データにより、空母出航前1ヶ月における空母艦載機等の1日あたりの平均飛行回数79回（空母艦載ジェット機60回）及び空母入港期間の1日あたりの平均飛行回数78回をお示ししているところです。

また、騒音状況についても、平成16年度データにより、空母入港期間中の平均騒音発生回数及びNLPが開始される前1ヶ月間の滑走路両端における平均騒音発生回数を次のとおりお示ししているところです。

- ・ 空母入港期間中の平均騒音発生回数
 - 90dB以上100dB未満 ……約56回／日
 - 100dB以上 ……約39回／日
- ・ NLPが開始される1ヶ月前の平均騒音発生回数（滑走路両端）
 - 平成16年6月8日～7月6日
 - 90dB以上100dB未満 ……約65回／日
 - 100dB以上 ……約41回／日
 - 平成16年12月19日～17年1月17日
 - 90dB以上100dB未満 ……約47回／日
 - 100dB以上 ……約50回／日

さらに、直近の1年間における、入港期間中の平均騒音発生回数及びNLPが開始される前1ヶ月間の厚木飛行場周辺における平均騒音発生回数についてもお示しすれば、別添のとおりです。

次に、CQについては、米側部内の部隊運用基準であり、政府としてその詳細を御説明する立場にはありませんが、CQ（Carrier Qualification）とは、空母着艦資格のことであり、空母艦載機のパイロットは、最後に空母に着艦してから一定期間を過ぎると、CQを喪失するため、再度空母に着艦するために必要な資格を取得するために最初に陸上において、次に空母において訓練が実施されるとの説明を米側から受けています。

この訓練のうち、陸上において実施される訓練がFCLP (Field Carrier Landing Practice) であり、その中で、昼間に実施されるものをDLP (Day Landing Practice)、夜間に実施されるものをNLP (Night Landing Practice) と称しています。

FCLPについて申し上げます、光学着陸誘導装置 (FLOLS: Fresnel Lens Optical Landing System) 及びLSO (着艦信号士官) を滑走路上のタッチ・ダウン・ポイントの手前に配置して滑走路の半分の幅を空母のフライト・デッキに見立てて着艦訓練を行うものであり、車輪を滑走路に接地した後、再び上昇するタッチ・アンド・ゴーを行うものと理解しています。

また、FCLPの後に、空母において、空母着艦資格を得るための訓練が行われますが、この空母上の訓練を指してCQということもあります。

○治安面について

1 事件・事故に係わる安全対策等の確立

米軍人等による事件・事故の発生は遺憾であり、この点については、累次の機会に、米側に対して、綱紀粛正、再発防止の徹底への取り組みを申し入れてきました。

事件・事故の防止については、まずは米側の努力が必要ですが、政府としても、国、米軍及び地方自治体等関係者が協力して事件・事故の防止に取り組むことも重要と考えています。

また、事件・事故が発生した場合の通報については、平成9年3月、「在日米軍に係わる事件・事故発生時における通報手続」が日米合同委員会で合意されており、これに従い、迅速な通報が行われるよう努めております。

更に、事件・事故により損害賠償が発生した場合は、地位協定第18条に基づき、今後とも適切に対応する考えであることは、先般も御説明したとおりです。

2 日米地位協定の改善

日米地位協定については、政府としては、その時々の問題について運用の改善により機敏に対応していくことが合理的であるとの考えの下、運用の改善に努力しているところです。

例えば、刑事裁判手続については、平成7年の刑事裁判手続に関する日米合同委員会合意により、凶悪犯罪を犯して拘禁された米軍人等の身柄を起訴前に日本側に移転する途を開きました。このような枠組みに基づき、

実際に起訴前の拘禁移転が何度も行われているのは、米軍駐留国の中では日本だけです。

また、本年４月には、地方自治体からの要望を踏まえ、災害準備及び災害対応のための米軍施設・区域への立入りについて合意したところです。

いずれにせよ、日米地位協定の運用改善については、米軍施設・区域の地元住民の方々の御要望等も参考にしつつ、その在り方について引き続き不断に検討していきたいと考えております。

《恒常的な空母艦載機離発着訓練施設の建設について》

恒常的な空母艦載機着陸訓練（ＦＣＬＰ）施設の建設場所については、これまでも御説明してきたとおり、２００９年（平成２１年）７月又はその後のできるだけ早い時期に選定することを目標として、現在、米軍の運用上の所要について米側に確認しつつ協議を実施しているところですが、その具体的なやりとりについては、多方面に影響を及ぼすおそれがあり、また、米国との信頼関係を損なうおそれがあることから、お答えを差し控えます。

他方、岩国飛行場をＦＣＬＰ施設の整備場所とする考えはないことは、これまでも御説明しているとおりです。

なお、ＮＬＰの予備飛行場の指定については、これまでも、厚木飛行場や岩国飛行場を含めた複数の飛行場が指定されていることから、今後とも、岩国飛行場が予備飛行場として指定されることはあり得るものと考えています。

《マスタープランについて》

空母艦載機の岩国飛行場への移駐は、ロードマップに基づき、所要の施設整備等が終わった後、２０１４年（平成２６年）までに完了することとされており、それまでに所要の施設整備が行われることとなっています。本年度については、すでに御説明したとおり、東側誘導路の地盤改良等を実施しており、今後の具体的なスケジュールは、マスタープランを踏まえ、米側と協議していく考えであり、現時点ではお示しできませんが、確定した段階においては、米側等関係機関と協議の上、可能な範囲でお示ししたいと考えています。

また、施設配置については、米軍の運用や土地の活用、効率性などを考慮して作成するものであり、基本的には地元と調整する性格のものではないと考えていますが、地元に影響がある事項や御質問等あれば可能な限り対応したいと考えています。

なお、地元が懸念されている騒音発生源であるサイレンサー等の位置については、現在地に比べ市街地から700～800m海側に配置されるよう配慮したところであり、また、民間空港施設の範囲についても山口県と貴市が平成18年2月に策定した「空港整備基本計画（中間報告）」を踏まえ、日米間で調整を行ったところです。

《公有水面埋立法について》

岩国飛行場の滑走路沖合移設事業に当たっては、公有水面埋立法に基づき、平成7年9月、公有水面埋立申請願書を提出し、山口県における審査や当時の建設大臣及び運輸大臣の認可を経て、平成8年11月、山口県知事から承認を受けています。

その際、山口県知事から願書に添付した図面を変更する場合には、山口県知事の承認を受けること等の通知を受けており、今後、山口県に施設整備の内容を御説明し、対応を相談しつつ、適切に対処する考えです。

《海上自衛隊飛行隊の厚木基地移駐について》

御要望については、防衛省として感謝すべきものでありますが、既に御説明したように、岩国飛行場の運用の増大による影響を緩和するための措置として講じるものであり、また、日米間で合意し、閣議決定されているものであることから、先般も御説明したように、変更や見直しを行う考えはないことを御理解頂きたい。

《民間空港関係について》

運航時間帯等については、民間空港の事業主体や航空会社の要望を踏まえつつ、米軍の運用に影響を及ぼさないよう設定しなければなりません。まずは、民間空港の事業主体を決定していただくことが必要であると考えます。

厚木飛行場周辺における騒音発生状況
(平成18年5月24日～平成19年5月23日)

1 入港期間(199日間)

測定点	レベル別回数				
	70dB～80dB	80dB～90dB	90dB～100dB	100dB～110dB	110dB 以上
A	21	27	25	12	6
B	24	25	22	10	7
C	50	7	3	0	0
D	16	8	9	0	0
E	12	5	0	0	0
F	13	8	0	0	0

2 NLPの実施前1か月

測定点	レベル別回数				
	70dB～80dB	80dB～90dB	90dB～100dB	100dB～110dB	110dB 以上
A	22	29	22	12	7
B	25	23	22	11	9
C	51	7	3	1	0
D	17	19	15	4	2
E	18	14	11	4	3
F	27	9	1	0	0

注: 1 表は、18.5.24から19.5.23(空母出航日)までの1年間における1日当たりの平均発生回数を示す。

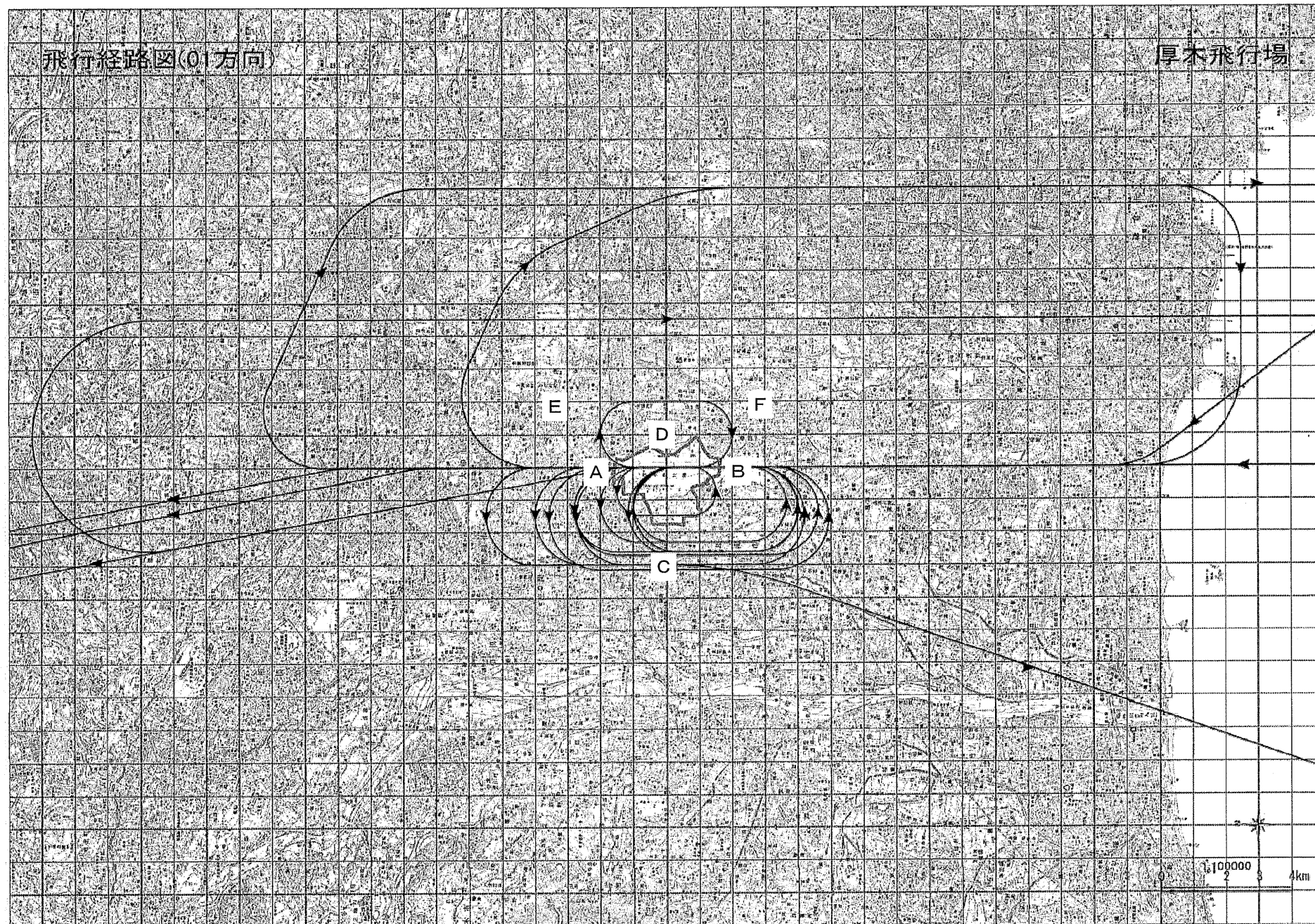
2 1は、1の期間内における空母の入港期間中における平均回数を示す。

3 2は、1の期間内におけるNLPの実施前1か月における平均回数を示す。

4 係数は、四捨五入による。

飛行経路図(01方向)

厚木飛行場



岩国飛行場における米軍再編等について

【在日米軍兵力構成の見直しの意義・経緯】

- 我が国の安全を確保する上で、我が国自身の努力のみでは万全ではなく、日米安保体制に基づく米国との協力が不可欠であり、我が国に対する攻撃への迅速な対応の観点から、米軍が我が国に常に展開する必要。
このような在日米軍の駐留・存在は、我が国の防衛のみならず、アジア太平洋地域や国際社会の平和と安定にも重要。
- 近年、9.11テロに代表される国際テロなどの新しい脅威の台頭や、大量破壊兵器（核・生物・化学）の拡散、弾道ミサイル攻撃の危険など、アジア太平洋地域や世界において安全保障環境が変化。
このような変化に対応するため、我が国においては、2004年末に新たな「防衛計画の大綱」が策定され、米国においては、軍全体の変革、全世界にわたる軍事態勢の見直しが進められているところ。
こうした戦略環境や日米の政策の変化を踏まえ、日米同盟を発展させていくことが必要。
- そのため、日米両政府は、日米同盟の将来についての協議を行ってきたところであり、2005年2月の「2+2」においては、第1段階として、共通戦略目標を確認。具体的には、アジア太平洋地域においては、日本の安全・地域の平和と安定、北朝鮮関連問題の平和的解決等を確認したところであり、世界においては、国際平和協力活動における協力、大量破壊兵器不拡散、テロ防止・根絶などを確認したところ。
- これを踏まえ、第2段階として、それらの目標を追求する上での日米の役割・任務・能力に関する協議や、第3段階として、新たな安全保障環境に対応するための抑止力を維持するとともに、地元負担を軽減する観点から、在日米軍の兵力構成見直しに関する協議を行い、2005年10月の「2+2」において共同文書が承認。
- さらに、共同文書にある在日米軍の兵力態勢再編の具体案について、具体的な実施日程を含めた計画を作成するため、日米間で協議を行った結果、2006年5月の「2+2」において、「再編実施のための日米のロードマップ」として承認されたところ。

【厚木飛行場に所在する空母艦載機の移駐について】

- 日米間の協議を経て得られた両国の共通の認識として、抑止力の維持には米国の空母及びその艦載機の長期にわたる前方展開能力の確保は不可欠。

また、抑止力の維持の観点から、統合的な運用（米海軍・海兵隊の航空戦力を同一基地に集約し柔軟な運用を可能にすること）も重要。

- 他方、現在、空母艦載機が所在する厚木飛行場は、人口密集地に所在しており、騒音や安全性の面で問題。今後、日米同盟を安定的に維持していくためには、空母艦載機を移駐させることが必要。

【空母艦載機の移駐先について】

- 空母艦載機の移駐先については、
 - ① 騒音の影響をできる限り少なくできること
 - ② 飛行ルート安全性を確保できること
 - ③ 空母艦載機の移駐に伴う施設整備の地積が確保できること
 - ④ 米海軍と米海兵隊の航空戦力の統合的な運用が可能であること
 - ⑤ 以上の条件が全て確保され、かつ速やかに移駐を行うことが可能なこと 等を考慮

- 岩国飛行場は、滑走路移設事業により滑走路が沖合へ1,000m程度移設されることに伴い、周辺住民に対する騒音上及び安全上の問題は、全体として大幅に改善。

また、移駐に伴う施設整備を行うスペースの確保が可能。さらに、岩国基地にはF/A-18航空機が所在しており、統合的な運用が可能。

- このことから、岩国飛行場は、全ての条件を満たしており、他の基地においてこのような条件を満たしているところはないことから、空母艦載機の移駐先として両政府が合意したところ。

- 空母艦載機の移駐は、①必要な施設整備が完成し、②訓練空域及び岩国レーダー進入管制空域の調整が行われた後、2014年までに完了する計画。

【騒音等の影響について】

- 当庁は、空母艦載機の移駐等に伴う岩国飛行場周辺における航空機騒音の状況の変化を予測し、地元の皆様にお示しするため、現状と移駐後における騒音予測コンターをシミュレーションにより作成。

それによれば、岩国市においては、空母艦載機等の移駐後においても、ほとんどの地域が現状より改善され、陸上部における75W以上の区域（住宅防音工事の助成対象区域）は、現行の区域と比べごく一部が増加するものの、ほとんどの区域が減少（注）。

注）面積：約1,600ha⇒約500ha、世帯数：約17,000世帯⇒約4,000世帯

なお、移駐後の騒音コンターについては、移駐後に現地調査等を行い、改めて作成する考え。

- また、岩国飛行場周辺においては、現在、滑走路北側に高い煙突を備えた工場群を避けるため、北側への離陸後、海側へ急旋回。滑走路の沖合移設後は、旋回が緩やかなものとなり、岩国飛行場の周辺においても安全性がより確保されることになると思料。

【安全・安心対策について】

- 米軍人等による事件・事故は、起きてはならないものであり、当庁としては、これまでも累次の機会に、米側に対し、様々なレベルから隊員の教育及び安全管理の徹底を図る等、事件・事故・犯罪の防止について実効ある措置を講じるよう強く要請。今後も引き続き、米側に対し綱紀粛正を求めるなど、その防止に一層の努力を求めていくとともに、治安対策等市民の安心・安全に係る施策については、今後、山口県、岩国市等関係機関と調整し検討してまいりたいと考えているところ。
- 他方、米側においては、我が国に軍人等が新たに赴任した場合等には、各軍又は各基地において、米軍人等が、地域住民の一員として地域社会に貢献するとともに、日米の相互理解を深めるとの観点から、法令の遵守など様々な隊員教育等を実施。当庁としては、部隊の移駐後に特に米軍人等の事故や事件が多発するようなことはないものと理解。
（米軍が行っている教育等の例）
 - ① 新規赴任者への教育
新規赴任者とその家族を対象に「日本の法律、慣習、道路交通法及び道路事情や保険への加入の必要性」等について説明
 - ② 定期講習
全隊員を対象に、定期的（年2回）に基地外におけるふさわしい行動等についての講習会
 - ③ 日米の文化、慣習の相互理解を図るため様々な交流の場を開催
- 治安対策等市民の安全・安心に係る具体的な対策については、市民の方々に接している貴市から御提案を頂き、検討してまいりたい。